

議題（５） 平成30年度生活交通確保維持改善計画について

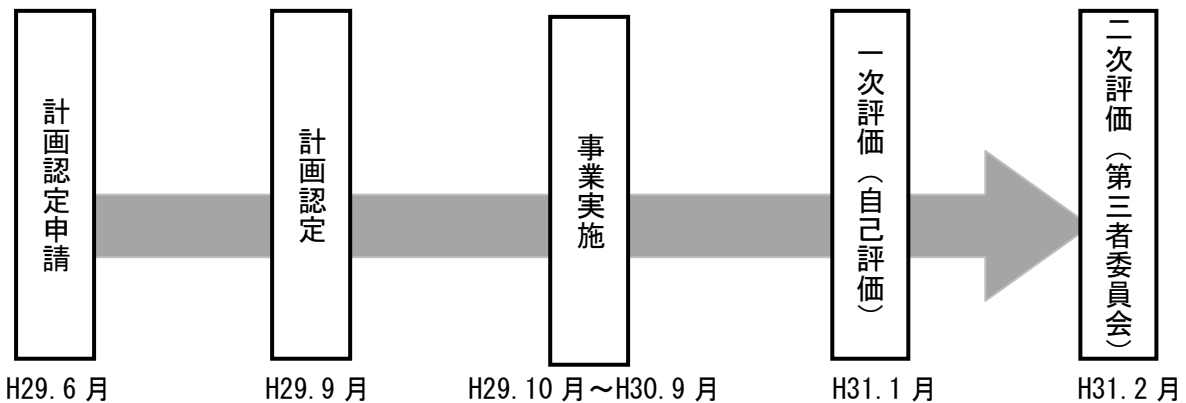
1 地域公共交通確保維持改善事業とは

地域公共交通確保維持改善事業とは、生活交通の存続が危機に瀕している地域において、地域のニーズを踏まえた最適な交通手段の確保維持を目的として、多様な関係者が協働して実施する公共交通の確保・維持、利便性の向上等の取組に対して国が支援を行うものである。

2 本市の補助対象路線

補助対象路線	補助メニュー	H28 年度申請金額	計画申請者
岡崎・西尾線 (室場経由)	地域間幹線系統 確保維持費国庫補助金	8, 165千円	愛知県 バス対策協議会
岡崎・西尾線 (高須経由)		3, 630千円	
一色線		2, 216千円	
ふれんどバス		13, 605千円	
いこまいかー	地域内フィーダー系統 確保維持費国庫補助金	418千円	西尾市地域公共交通 活性化協議会
一色地区 コミュニティバス		新規	

3 平成30年度地域内フィーダー系統確保維持事業スケジュール



4 平成28年度評価結果の反映

平成28年度一次評価（自己評価）結果
<p><課題> いこまいかー全体としては目標を達成したものの、利用される地区の偏りや一人利用が依然として多く見られる。</p> <p><対応> 地区の協議会と連携し、地区ごとにいこまいかーを利用したお出かけ方法を案内するパンフレットの配布や乗り方教室を実施するとともに、高齢者等の少人数の会合に出向き、それぞれの行き先に合わせて乗継先の公共交通機関も含めた利用方法を直接案内する。</p>

地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について支援。

補助内容

- 補助対象事業者
一般乗合旅客自動車運送事業者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会
- 補助対象経費
予測費用(補助対象経常費用見込額)から予測収益(経常収益見込額)を控除した額

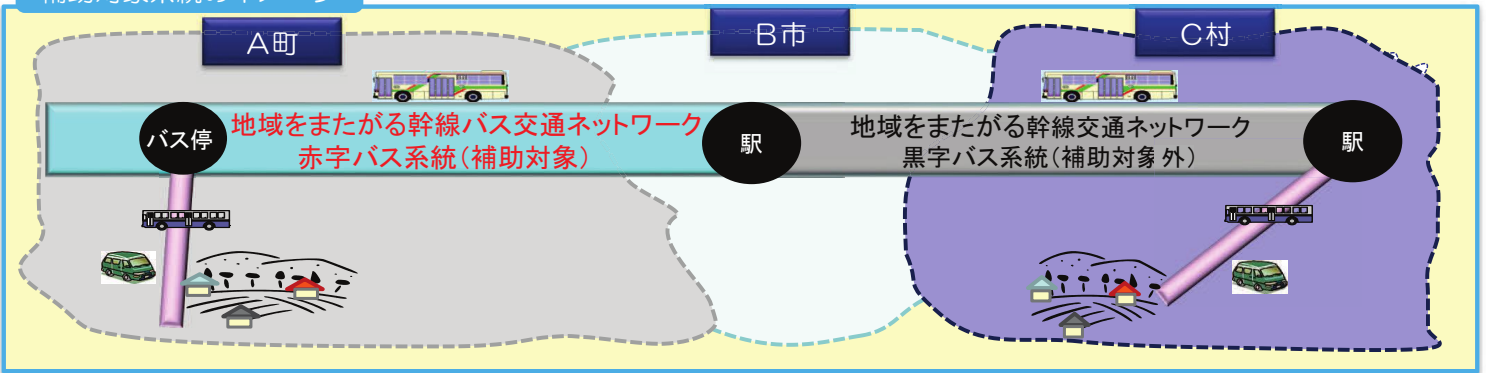


<補助対象経費算定方法>

予測費用
(事業者のキロ当たり経常費用見込額
× 系統毎の実車走行キロ)
-
予測収益
(系統毎のキロ当たり経常収益見込額
× 系統毎の実車走行キロ)

- 補助率
1/2
- 主な補助要件
 - ・複数市町村にまたがる系統であること
(平成13年3月31日時点で判定)
 - ・1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの
 - ・輸送量が15人～150人/日と見込まれること
 - ※ 1日の運行回数3回(朝、昼、夕)以上であって、1回当たりの輸送量5人以上(乗用車では輸送できず、バス車両が必要と考えられる人数)
 - ※ 復興特会から移行する応急仮設住宅非経由系統のうち、震災前に輸送量要件を満たし、直近の年度に輸送量要件を満たさない系統については輸送量要件を緩和(一定期間)
- ・経常赤字が見込まれること

補助対象系統のイメージ

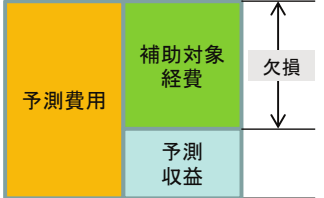


地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域内フィーダー系統補助）

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援。

補助内容

- 補助対象事業者
一般乗合旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者
又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会
- 補助対象経費
予測費用(補助対象経常費用見込額)から予測収益(経常収益見込額)を控除した額



<補助対象経費算定方法>

予測費用
(事業者のキロ当たり経常費用見込額
× 系統毎の実車走行キロ)
-
予測収益
(系統毎のキロ当たり経常収益見込額
× 系統毎の実車走行キロ)

- 補助率
1/2
- 主な補助要件
 - ・補助対象地域間バス系統を補完するものであること
又は過疎地域等の交通不便地域の移動確保を目的とするものであること
 - ・補助対象地域間幹線バス系統等へのアクセス機能を有するものであること
 - ・新たに運行又は公的支援を受けるものであること
 - ・乗車人員が1人/1便以上であること
(定時定路線型の場合に限る。)
 - ・経常赤字が見込まれること

補助対象系統のイメージ

